

船舶事故調査報告書

令和6年11月20日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（岸壁）
発生日時	令和5年12月15日 05時48分ごろ
発生場所	香川県坂出市坂出港 坂出港西防波堤灯台から真方位093° 1,240m付近 （概位 北緯34° 19.8′ 東経133° 51.8′）
事故の概要	貨物船葛城丸は、着岸作業中、左回頭しながら岸壁に衝突した。
事故調査の経過	令和6年1月16日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 葛城丸、499トン
船舶番号、船舶所有者等	140636、芸州海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海）
負傷者	なし
損傷	本船 球状船首（バルバスバウ）に凹損 岸壁 コンクリート部に擦過痕
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 低潮時、潮高 約19cm（坂出）
事故の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、船長が単独で操船に当たり、約3ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で、手動操舵により坂出港東運河岸壁（以下「本件岸壁」という。）に向かって航行していた。</p> <p>本船は、左回頭して出船右舷着けで着岸させるに当たり、船長が一旦、船体を停止させようと思い、いつものように主機を半速力後進とし、左舵を取って左回頭を始めた。</p> <p>船長は、本船の速力が約2knになった頃、船体に振動を感じ、船尾部が軟泥に底触したと思い、主機を全速力後進とし、左回頭を助勢しようとはうすラスターの水流を右舷側に全開とした。</p> <p>本船は、約1knの速力となって左回頭を続け、船首部が本件岸壁に衝突した。（図1参照）</p>

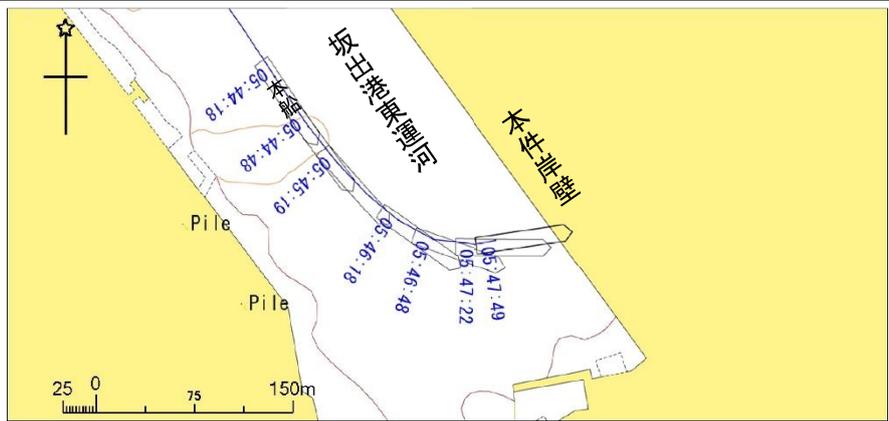


図1 本船の衝突状況図

船長は、海上保安庁に本事故発生の通報を行った。

本船の喫水は、船首約2.50m、船尾約4.00mであった。

船長は、坂出港東運河の水深が約4.5mとっていた。

船長は、これまでに低潮時の本件岸壁に199トン級の貨物船で着岸した経験が数回あったものの、本船で着岸するのは初めてであった。

船長は、坂出港に入航する前に潮汐表を見て、着岸予定時刻が低潮時に当たることを確認していたが、これまでに低潮時の本件岸壁に着岸した経験があったので、本事故時、本船でも本件岸壁に着岸できると思っていた。

船長は、坂出港東運河の水深が浅いことを知っており、着岸予定時刻が低潮時に当たることを確認していたので、代理店に潮待ちをする旨を申し入れておけば良かったと本事故後に思った。

**分析**

本船は、低潮時に当たる時間帯に着岸しようとしていた中、船長が、着岸岸壁の水深調査をしていなかったことから、左回頭させている最中に底触し、主機を全速力後進としながら左回頭を助勢しようとバウスラスターの水流を右舷側に全開としたものの回頭させることができず、本件岸壁に衝突した可能性があるものと考えられる。

船長は、これまでに低潮時の本件岸壁に199トン級の貨物船で着岸した経験が数回あったことから、本船でも本件岸壁に着岸できると思い、改めて着岸岸壁の水深調査をしていなかったものと考えられる。

**原因**

本事故は、夜間、本船が、低潮時に当たる時間帯に着岸しようとしていた中、船長が、着岸岸壁の水深調査をしていなかったため、左回頭させている最中に底触し、主機を全速力後進としながら左回頭を助勢しようとバウスラスターの水流を右舷側に全開としたものの回頭させることができず、本件岸壁に衝突した可能性があるものと考えられる。

**再発防止策**

今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

られる。

- ・ 船長は、水深の浅い水路を航行して着岸等を行う場合、低潮時には船底部が海底に接触するおそれがあるので、潮待ちをするなど自船の喫水等を考慮し、操船に必要な水深となる時間帯に行うこと。